

## 企画提案に係る質問への回答について

事業名：令和6年度障害福祉人材確保・職場環境改善事業補助金及び障害福祉サービス等物価高騰対策支援事業補助金交付など物価高騰対策支援事業補助金交付等業務委託

NO	質問内容	回答内容	回答日
1	事業総括と業務総括は兼務としても、問題ないでしょうか。	事業総括は県との窓口となり両事業を総括するもの。業務総括は各事業の「常駐」としているため、業務に支障が出ないことを前提に兼務可能である。	4月10日
2	沖縄県庁から30分で移動できる範囲とありますが、車もしくは徒歩など何か基準はありますかでしょうか。	徒歩で30分以内とする。	4月10日
3	1件当たり、何分程度の作業時間を想定しておりますでしょうか。	おおむね20分程度。	4月10日
4	電子申請受付システムとありますが、こちらは受託者用意ではなく、すでに用意されているシステムという認識で問題ないでしょうか。	すでに用意されている県のシステムとなる。	4月10日
5	入力したリスト、支払通知書とありますが、何か指定のフォーマットはありますかでしょうか。	リストは指定がある。 支払通知書は指定が無いが、参考フォーマットがあるため、契約後受託者へ提供可能。	4月10日
6	本事業を遂行するにあたり、十分な実績及び成果があるかとありますが、こういった実績が記載されているのが、望ましいでしょうか。	行政からの委託業務が望ましい。特に障害福祉関係の届出の処理、補助金交付受付業務が望ましい。	4月10日
7	IVRの実装は必要でしょうか。	必須ではない。	4月10日
8	審査基準について提案価格が安価であることは評価に影響しますでしょうか。	業務を遂行できるのであれば、影響はしない。	4月10日
9	提案書のページ上限はございますでしょうか。その他提案書の作成方法、製本方法について指定がございましたら教えてください。	特になし。	4月10日
10	「本業務の遂行にあたり事務所を設ける場合は、沖縄県庁から30分で移動できる範囲とする。」につきまして本業務におけるすべての作業は貴県庁から30分で移動できる範囲で設置する事務所で行う認識でよろしいでしょうか。貴県庁内で実施する作業がありましたら教えてください。	・原則、県庁舎内執務室（約6.9メートル×4.2メートル）での業務を見込んでおり、庁舎外に本業務の専用の執務室を用意する必要はないと見込んでいる。（※机、椅子等必要な備品は受託者でご準備ください。）  ・申請書類や個人情報等を執務室外に持ち出す見込みはなく、仮に庁舎外に執務室を設ける場合には、申請書類や個人情報等を取り扱わない簡易的な業務に限定する。  ※そのため業務は県の開庁日に実施することとなる。	4月10日

11	<p>事業者が設置する事務所について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の専用の執務室を用意する必要がありますでしょうか。</li> <li>・弊社従事者のみが立ち入れる執務室において、別の業務を実施することは認められますでしょうか。</li> <li>・最低限講じなくてはならないセキュリティ対策がございましたら教えてください。</li> </ul>	(No.10参照)	4月10日
12の1	電子申請受付システムにより提出された申請書はどのように受理することになりますでしょうか。	電子申請受付システムにより申請者から申請書類（データ）の提出を受ける。それらを紙出力後審査を行い、申請書類に不備がなければ電子申請受付システムにより申請書の受理を行う。	4月10日
12の2	<p>事業者が電子申請受付システムを利用する場合、接続するために準備が必要な設備やネットワークを教えてください。 （想定している方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者電子申請受付システムにアクセスに申請書を印刷</li> <li>・事業者電子申請受付システムに提出された申請書を貴県職員様が印刷し事業者に受渡</li> </ul>	<p>業務で利用する電子申請受付システムは、沖縄県庁舎のみでの利用となる。 沖縄県庁舎内でのシステム利用に必要な回線は県で準備する（受託者が用意したPC、プリンターへの接続協議は当県で準備する。）</p> <p>なお、電話については受注者で業務に必要な数を準備していただきたい。（電話回線は用意できないため携帯電話推奨）</p>	4月10日
13	沖縄県国民健康保険団体連合会に提出するリストはどのように受渡することになりますでしょうか。（紙面で作成し郵送、Excelで作成しメール提出など）	現時点ではメールを想定しているが、受託決定後変更することもある。	4月10日
14	<p>「ウ 県の審査が完了後、交付決定通知書を作成し、申請者宛てに送付すること。」につきまして送付方法は郵送になりますでしょうか。（その他支払通知書等も同様の認識でよろしいでしょうか。）</p> <p>郵送となる場合は以下の点もあわせてご回答お願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①郵送をする場合送料は事業者が負担をする認識でよろしいでしょうか。</li> <li>②封筒は事業者にて用意をする必要がございますでしょうか。</li> </ul>	<p>郵送となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①お見込みのとおり。</li> <li>②お見込みのとおり。</li> </ul>	4月10日
15	<p>交付決定通知書の様式データは貴県より頂き、必要事項を入力して印刷する認識でよろしいでしょうか。</p> <p>（その他支払通知書等も同様の認識でよろしいでしょうか）</p>	お見込みのとおり。	4月10日
16	<p>貴県へのリストの送付方法を教えてください。 （郵送もしくはメール）</p>	特に指定はないが、データでの提供を想定している。	4月10日
17	<p>事務マニュアルを作成するにあたり、マニュアルの様式や構成について指定はございますか。</p> <p>また、これまでに補助金事業で作成されたマニュアルを参考として共有頂くことは可能でしょうか。</p>	特に指定はなし。また、参考に共有できるマニュアルもなし。	4月10日

18	問合せ対応とは電話による対応となりますでしょうか。もしくは窓口を設置する必要がありますでしょうか。	原則電話、メールによる。対面での窓口設置は想定していない。	4月10日
18の2	問合せ対応を実施するための電話機等設備は事業者が調達する認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり。	4月10日
18	想定されている問合せ件数を月毎等で教えてください。	企画提案特記仕様書に記載のある申請件数を見込んでいるが、申請の処理状況によって変動するため一概にお示しするのは困難である。 なお、届出の修正等申請者とやりとりが発生する際には、他の月と比較して増加することが見込まれる。	4月10日
19	障害福祉人材確保・職場環境改善事業補助金業務および物価高騰対策補助金業務の申請受付期間および体制を強化すべき時期を把握するため月ごとの申請件数見込みを教えてください。	障害福祉人材確保・職場環境改善事業補助金業務の受付は、令和7年4月30日を締め切りとしているため、令和7年5月6月の体制の強化が必要と見込まれる。  物価高騰対策補助金業務については、令和7年7月締め切りを予定しているため、令和7年7月8月の体制の強化が必要と見込まれる。	4月10日
20	「選定委員会においては、主に以下の事項等について審査を行う」とありますが、①～⑤の配点についてご教示いただけますでしょうか。	①適合性（10点） ②具体性（15点） ③実現性（55点） ④妥当性（10点） ⑤実績（10点）	4月10日
21	上限額として記載されている、 1 福祉・介護職員の処遇改善を目的とした標記交付金の交付にあたる業務37,147,00円 2 物価高騰対策を目的として補助金の交付にあたる業務30,177,400円 はそれぞれ交付金・補助金を含んだ委託料でしょうか？	委託業務で執行する申請者に対する補助金・交付金は含んでいない。	4月10日
22	事務所をもける場合、情報セキュリティ上の観点からLGWAN 対応のネットワーク構築が必要か？通常のインターネット回線に対応可能か？	(No.12の2 参照)	4月10日